

平成29年

第11回八頭町議会定例会

提案理由書

平成29年12月6日

議案第126号

財産の貸付について（竹粉碎機ほか）

竹粉碎機等につきましては、竹林整備の促進支援と、竹の利活用や農林業での多面的利活用の推進を図ることを目的に、導入いたしております。

この度、竹粉碎機等を引き続き、八頭郡八頭町郡家763番地10 八頭中央森林組合 代表理事組合長 前田幸己（まえた ゆきみ）氏を指名し、貸付を行おうとするものです。

貸付機械の種類及び数量は、竹粉碎機 1台、ワインチ 1セットで、設置場所につきましては、八頭町徳丸にあります八頭中央森林組合国産材加工場内です。

貸付の方式は、無償貸付で、貸付の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。

議案第127号

財産の貸付について（米粉製粉機ほか）

町内産米の消費拡大を図るため、導入いたしております米粉製粉機等を引き続き、八頭郡八頭町大坪73番地2 有限会社こおげ農業開発センター代表取締役 滝田常生（たきた つねお）氏を指名し、貸付を行おうとするものです。

貸付機械の種類及び数量は、米粉製粉機、振動ふるい機、シーラー、計量機、エアコン、各1台で、設置場所につきましては、鳥取いなば農業協同組合郡家支店ライスセンター内です。

貸付の方式は、無償貸付で、貸付期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。

議案第128号

八頭郡就学指導推進協議会規約の変更について

障がいのある児童、生徒の就学指導を促進するため、状況に応じた措置判定に関する事務を行うため、3町（八頭町・智頭町・若桜町）で設置しております八頭郡就学指導推進協議会につきまして、学校教育法施行令の一部改正により、就学指導から就学支援へ転換

をしました。また、新教育長制度に移行したことに伴い、この度、名称及び規約を変更するものであります。

議案第129号

八頭環境施設組合の解散について

八頭環境施設組合につきましては、平成21年6月に操業を停止し、平成23年11月に解体撤去をしました「クリーンセンター やす」の管理がこの度、終了いたしました。

平成29年9月27日の解散調印式で関係7集落に、平成21年に締結された「クリーンセンター やす」の廃止に係る終結書の事項が適正に履行されたことが確認され、解散同意書に調印いただいているところであり、本組合を平成30年1月31日をもって解散をしようとするものです。

議案第130号

八頭環境施設組合の解散に伴う財産処分について

議案第130号は、先程、説明しました議案第129号に関連し、「八頭環境施設組合」の解散により、これまで組合が所有する土地財産を鳥取市に帰属させようとするものです。

議案第131号

八頭町改善センター等設置条例の一部改正について

八頭町改善センターにつきましては、地域の皆様方の生活環境の改善を総合的に行うことの目的に設置したものです。その中で下私都改善センターにおいては、多目的研修室や健康管理室とは別に、農産物加工施設及び貯蔵庫を併設しており、味噌等の地元産品の加工による施設利用が盛んに行われているところです。

本来、平成27年度の農産物加工施設の指定管理の導入と合せて条例改正を行い、改善センターとしての運営をすべきところですが、この度、設置条例の不備な点が判明しましたので、改めまして、加工施設等に対する指定管理に関する規定を条例改正しようとするものです。

議案第132号～議案第137号

提案しております、6施設につきましては、現在、協定に基づきまして、平成27年4月1日から、平成30年3月31日までの三年間、管理をしていただいているところであります。本年度末の指定期間の満了に伴い、今回、新たな指定管理者の指定と併せて、指定期間を定めようとするものであります。

今回、6施設の内、船岡竹林公園と下私都農産物加工施設を公募とし、八東フルーツ総合センター、やまめ供給施設、大門体験農園ぶらっとぴあ・やすにつきましては、引き続き指名といたしました。

公募につきましては、9月8日から募集要項を公開し、9月12日に説明会を開催しております。

また、応募書類の受付を10月16日までとし、結果としまして、船岡竹林公園及び下私都農産物加工施設の指定管理者について、各々1団体から応募がありました。

また、指名といたしました、4施設につきましては、9月6日付で、次期3年間の指定管理者として指名する旨の報告と合わせまして、指定管理者指定申請書の提出をお願いし、それぞれ10月16日までに提出いただいたところです。

6施設の指定管理者を選定するにあたりましては、まず、公募いたしました2施設について、10月27日に、指定管理に係るプレゼンテーションを行っていただき、指定管理者選定委員会を11月1日に開催し、選定基準表に基づき、公募、指名した6施設につきまして、選定を行ったところです。

選定委員会の委員5名の内、3名は民間の方を委員として委嘱し、民間の視点を審査に取り入れるとともに、審査基準表の配点を細分化し、項目ごとの評価が明確となる審査基準表を用いて審査をいただきました。

選定基準の主な項目といたしましては、第一に住民の平等利用が確保されること、第二に事業計画の内容が、施設の効用を最大限發揮させることであること、第三に收支計画、見積内容など、管理経費の効率化が図られるものであること、第四に管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること、であります。

審査の結果、6施設とも公募、指名による申請団体が選定基準をクリアされましたので、適格であると判断し、選定いたしたところです。

議案第132号

船岡竹林公園の指定管理者の指定について

施設の名称は、船岡竹林公園です。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、八頭郡八頭町安井宿
1093番地 株式会社遠藤農園 代表取締役 遠藤禮子(えんど
う れいこ) 氏で、指定の期間は、平成30年4月1日から平成3
3年3月31日までの3年間です。

指定管理料は、平成30年度から、年間613万円、3年間で1,
839万円あります。

議案第133号

八東フルーツ総合センターの指定管理者の指定について

施設の名称は、八東フルーツ総合センターです。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、八頭郡八頭町徳丸6
25番地 八東地域振興株式会社 代表取締役 岩見一郎(いわみ
いちろう) 氏で、指定の期間は、平成30年4月1日から平成33
年3月31日までの3年間です。

指定管理料は、無料であります。

議案第134号

やまめ供給施設の指定管理者の指定について

施設の名称は、やまめ供給施設です。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、八頭郡八頭町福地15
6番地 私都養殖漁業生産組合 組合長 岡垣健児(おかがき け
んじ) 氏で、指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3
月31日までの3年間です。

指定管理料は、年間、15万9千円、3年間の合計で47万7千
円であります。

議案第135号

大門体験農園の指定管理者の指定について

施設の名称は、大門体験農園です。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、八頭郡八頭町大門38
9番地1 物産館みかど 会長 下田寿久(しもだ としひさ) 氏で、

指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。

指定管理料は、年間、42万5千円、3年間の合計で127万5千円あります。

議案第136号

下私都農産物加工施設の指定管理者の指定について

施設の名称は、下私都農産物加工施設であります。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、八頭郡八頭町大坪73番地2 有限会社こおげ農業開発センター 代表取締役 滝田常生（たきた つねお）氏で、指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。

指定管理料は、無料であります。

議案第137号

ぶらっとぴあ・やすの指定管理者の指定について

施設の名称は、ぶらっとぴあ・やすです。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、八頭郡八頭町郡家648番地6 八頭町観光協会 会長 三浅保則（みあさ やすのり）氏で、指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。

指定管理料は、年間、457万6千円、3年間の合計で1,372万8千円であります。

議案第138号

町道の路線変更について

整理番号K0310号の西向田1号線は、民間事業者によります郡家駅西側の宅地造成2期工事の完成により、路線毎に町道認定を行おうとするもので、枝線部分の廃止を行い、別路線として、道路の延長部分も含め新規認定とするものです。

変更後の路線延長は、100メートル、幅員は、6.0メートル～11.7メートルとなります。

議案第139号 町道の路線認定について

今回提案の路線は、民間事業者によります宅地造成が完了し、道路部分について寄付採納願いが提出されました。この度、登記が完了したことから路線毎に町道として認定しようとするものです。

西向田線関係は、郡家駅西側の行政区はなさき台地内の拡張に伴うものです。整理番号K0311号の西向田2号線は、認定延長52.5メートルで、幅員は6.0メートル～13.0メートル、整理番号K0312号の西向田3号線は、認定延長56.3メートルで、幅員は6.0メートル～13.0メートルになります。

次に下山根線関係は宮谷地内の行政区つつみヶ丘の下の宅地造成に伴うものです。整理番号K0313号の下山根1号線は、認定延長90.8メートルで、幅員は6.0メートル～10.4メートル、整理番号K0314号の下山根2号線は、認定延長218.0メートルで、幅員は6.0メートル～12.8メートル、整理番号K0315号の下山根3号線は、認定延長71.7メートルで、幅員は6.0メートル～13.4メートルになります。

この5路線は、新たな宅地造成内の道路として生活に密着した重要な路線であり、町道として認定することがふさわしい路線と判断しております。

議案第140号 八頭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

平成29年7月から新制度による農業委員及び農地利用最適化推進委員がスタートし、新たな報酬を適用しているところですが、この度「農地利用最適化交付金」の活動実績及び成果実績に応じた報酬（能率給）を追加するため、所要の改正を行おうとするものです。

交付金は、前年度、委員報酬として支払われた全体額を限度として、当該年度の定額報酬に充当できないこととなっており、本年度公布され、前年度を上回る額については、能率給としてのみ財源化できることから、この度、能率給を導入し、農業委員へ支給しようとするものです。

また、老人ホーム入所判定委員会委員については、専門委員の報

酬を追加しようとするものです。日額につきましては、委員報償費で弁護士、医師等の専門委員として定めています1日9千円といたしております。

議案第141号

平成29年度八頭町一般会計補正予算（第9号）

今回の補正是、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,076万6千円を追加しようとするものです。

内容的には、各事業の見込等に係る補正を行うものです。

歳入の主なものは、国庫支出金で、自立支援事業費国庫負担金、120万円余、母子生活支援施設入所国庫負担金、200万円余、障害児通所給付費等国庫負担金、170万円余を計上しております。

県支出金は、母子生活支援施設入所県負担金、100万円余、移住定住推進交付金、150万円、新規では子供の居場所づくり推進モデル事業県補助金、60万円余、鳥取県元気な里山応援事業費補助金、50万円を追加しております。

また、諸収入の雑入で光ケーブル復旧工事費負担金、40万円余を計上しました。

次に歳出です。総務費では、空き家住宅支援事業補助金の移住定住推進事業、300万円、マイナンバー等記載事項を充実するためのシステム改修で社会保障・税番号制度事業、110万円余、光ケーブル施設の管理運営で情報通信基盤整備事業、360万円余を計上しました。

民生費は、見込額の確定により国保会計への繰出金、120万円余の減額、社会福祉協議会補助金の施設整備事業補助金、800万円余、新規では、子供の居場所づくり推進モデル事業に110万円余、臨時福祉給付金支給事業は、事業確定に伴う返納金、570万円余、給付の見込増による補装具費、250万円、障害児通所給付費等事業、350万円余、助産施設・母子生活支援施設入所措置費、410万円余の追加であります。

衛生費では、環境衛生事業でゴミステーション等整備補助金、30万円、農林水産業費では、新規で元気な里山応援事業、50万円を計上しました。

土木費では、民間事業者の宅地造成の実施に伴う補助金として、土木総務費で、390万円余、教育費は、小・中学校教育振興費で

新入生入学祝い金支給事業等にそれぞれ、130万円余、330万円余を追加しました。

予備費は、3,700万円余を減額しております。

議案第142号

平成29年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,061万6千円を減額しようとするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金で、療養給付費等国庫負担金現年分、483万円余、普通調整交付金135万円余を増額し、高額医療費共同事業負担金、745万円余を減額しました。県支出金も同額で、高額医療費共同事業負担金を減額し、普通調整交付金を増額しました。

また、共同事業交付金は、高額療養費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金を8,200万円減額し、一般会計からの繰入金として、保険者基盤安定分、保険者支援事業分、財政安定化支援事業分及び一般分を合わせて、126万円余を減額しています。

歳出につきましては、保険給付費の一般被保険者療養給付費等、1,660万円を増額し、額の確定に伴いまして、後期高齢者支援金（拠出金）、62万円余、介護納付金（拠出金）、86万円余を減額しております。また、共同事業拠出金では、高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金、7,235万円余を減額しました。

予備費につきましては、3,421万円の減額であります。

議案第143号

平成29年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第2号）

今回の補正によります既定の歳入歳出予算総額の変更はありません。

歳出では、施設管理費で処理場施設保守管理費、41万円余を計上し、予備費を減額調整しています。

議案第144号

平成29年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、181万4千円を増額しようとするものです。

歳入では、諸収入で県事業の施工に伴う移設補償費181万円余を追加しました。

歳出では、施設管理費で処理場施設保守管理費、188万円余、県事業の施工に伴い公共工事移設補償事業費、181万円余を計上し、予備費、188万円余を減額調整しています。

議案第145号

平成29年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、158万円を増額しようとするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金で、介護支援システム改修国庫補助金、41万円余、支払基金交付金で、地域支援事業交付金、26万円余、県支出金は、地域支援事業交付金、12万円、一般会計からの繰入金、53万円余を追加しました。

歳出では、総務管理事務費、83万円余、保険給付費は居宅介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費を組替しました。また、介護予防福祉用具購入費、60万円、地域支援事業費、96万円を追加し、予備費を減額調整しています。